

◆懇話会における主な意見

以下、懇話会における主な個別意見をそのまま掲載している。

1 県民主役・県民本位の県政

①徹底した情報公開（県民向け情報発信の充実）

（主な意見）

- 重要施策については、知事からの情報発信の拡大に努める必要がある。
- 観光や物産など、長崎県がPRできるものは県全体でのPRに努める必要がある。
- 審議会等への公募委員の登用は、県民の県政への参画に繋がるものである。このため、公募委員の募集に際しては一層の広報の充実に努めるとともに、できるだけ多くの公募委員が参加できるような工夫が必要である。
- 情報発信については、ターゲットの年齢、性別などを勘案したより効果的な発信に努める必要がある。
- 県政番組について、より県民に親しみが持たれるよう、引き続き工夫を行っていくとともに、県政出前講座は県政がより県民に身近に感じられる取組であるため、充実・拡充に努める必要がある。
- 県民との距離感を近づけるためには、一層の情報公開に努めるとともに、県の各セクションが具体的に何をやっているかの広報についても検討を行う必要がある。

②県民ニーズの的確な把握

（主な意見）

- パブコメや公聴会など一部の人の意見だけにとどまらず、県から出向いてニーズを把握するなど、ケースに応じた県民の声の把握方法について検討する必要がある。
- 各地域で地域毎の政策を考えてもらうような住民参加型の取組や、政策について多くの議員、県民、職員が参加する場で議論する取組などの検討を行う必要がある。
- 職員は一層現場に出向く努力を行い、車座的な対話の場を活用するなど、県民ニーズの把握方法の工夫を行う必要がある。
- 県民ニーズの把握にあたっては、市町と一緒にニーズを把握するシステムづくり、また、ニーズ把握を市町に委ねていくようなシステムづくりの検討を行う必要がある。

- 職員のコミュニティー活動への参加は県民ニーズの把握に有用であり、このような活動を評価するための仕組みについて検討を行う必要がある。
- 地域におけるオピニオンリーダー等からの意見把握にも努めていく必要がある。
- 補助金等の制度創設や変更の場合においては、関係者のニーズ等について十分に把握しながら実施する必要がある。

2 地域主権時代に対応した基礎的自治体重視の県政

① 市町との連携強化

(主な意見)

- 県と市町の人事交流については、県職員の人材育成にとって有効であることは勿論のこと、市町における事業実施のノウハウの向上、市町職員の人材育成にも有効であるため、企画財政部門に限らず事業部門における交流も積極的に行うこと。また、市町村合併後のフォローアップという観点からも、交流人員についても思い切った拡大を検討する必要がある。
- 県と市町が一体となって住民が必要とする事業を推進していくことは、職員の人材育成にもつながるものであり、各々の役割分担を行った上で連携して機動的に実施していく必要がある。
- 今後の方向性としては、市町と十分な協議を行いながら、県は政策立案機能に集約しつつ、市町が主体的に行政を担うことができるような、役割分担を踏まえた体制整備を検討していくことが必要である。
- 権限移譲に関しては、今後市町に委ねていくべき分野も多いため、財源移譲もセットに考えつつ、市町との十分な協議により進めていく必要がある。
- 市町村合併については、未だ住民によく理解されていない面もあるため、県においても引き続きフォローアップ（住民への説明等）を行う必要がある。
- 地域住民活動が支援できるような市町職員の人材育成についても検討していく必要がある。
- 県と執務室の共同化については、一層効果が発揮できるよう連携を深めていくことが必要である。
- 観光等の振興については、各市町単体で行うばかりでなく、県全体での戦略的な実施について検討していく必要がある。

②九州各県など他県との連携

(主な意見)

- 九州連携については、行政サイドについては連携が進んできているように感じら

れるが、アジアとの交流、観光等の促進を目指し、交通体系等を含め官民協働での連携を強化していく必要がある。

- 公設試験研究機関については、各都道府県間においてしっかりと連携し、役割分担をしっかりと考えた上で、必要な見直しを検討していく必要がある。
- 農業大学校における専門の技術者・後継者等の育成に関しては、九州連携の中での検討を深めていく必要がある。
- 佐賀県とは、産業・経済エリアが重なっており（佐世保、有田、伊万里、波佐見、嬉野など）、観光などの連携強化を図っていく必要がある。
- 観光の海外向けPR（HP含む）などは、個々に行うのではなく、効率化の観点から九州全体での取組を検討する必要がある。

3 民間等との協働による県民の県政への参画

①県民、NPO等との協働の推進

（主な意見）

- 住民が企画段階から参画できるシステムづくりを構築する必要がある。
- 地域医療、福祉、地域づくりなどは、行政が枠組みを創って住民が参加できるようなシステム、また、啓蒙・啓発については住民に委ねていくようなシステムづくりを構築していく必要がある。
- 協働の促進に関しては、行政・NPO等の双方のファシリテーション能力が必要であり、双方のファシリテーション能力が向上する講座等の取組を行う必要がある。
- 各市町における協働の成功事例などの把握を行うとともに、成功事例の市町へのアナウンス等を行うような取組を進めていく必要がある。
- NPO等の経営能力向上のため、必要な支援、助言、指導を行っていく必要がある。
- NPO等の活動について、県民に広く周知できるよう広報の充実を図っていくことが必要である。
- 民間委託等の推進にあたっては、相手方の選定手続き等に関して、より透明性を高めて実施することが必要である。
- 県民との関係、政策形成のあり方の関係、議会との役割分担を踏まえつつ、自治基本条例についても検討を行う必要がある。

②指定管理者制度の活用

（主な意見）

- 指定管理者の選定にあたっては、経費面だけでなく、県民サービスの向上の観点も考慮するとともに、選定等に係る項目の基準については事前に公表を図るなど、制度が一層効果的なものとなるよう工夫を行っていく必要がある。
- 住民サービス向上のため一層効果を発揮するよう、制度の弾力的な運用を検討することが必要である。
- 施設の運営にあたっては、行政・指定管理者双方の密接な連携のもとモニタリングを行っていくことが必要である。

- 新たな施設への制度導入にあたっては、施設の特性を十分見定め、県民サービスの観点から制度導入の是非について十分な検討を行う必要がある。

③出資法人等の見直し

(主な意見)

- 出資法人に関しては団体の自立化を促進するために引き続き見直しを行い、出資の必要性等について再検討するとともに、県が直接実施することも含め見直しを検討する必要がある。

4 時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備

①職員の総合力発揮のための組織体制の見直し

(主な意見)

- 部局数について細分化しすぎているため、縦割りの弊害をなくす観点からも見直しを検討するとともに、時代の要請にあった部局横断的なプロジェクトチームの活用を図るなど組織の活性化に努めていく必要がある。
- 各部局の企画立案能力機能を維持しつつ、適正な人員配置、業務の整理を行っていく必要がある。
- 県の地方機関については、効率化の観点から、引き続き統廃合を含めた検討を行っていく必要がある。
- 本庁の機能について、出先機関に権限を移譲し出先機関で課題が解決できるような体制を検討していく必要がある。
- 改革促進のため、部局のトップへの民間人材の登用についても検討する必要がある。
- コスト縮減の観点からも、県内部における情報共有化を一層促進していく必要がある。

②職員数の見直し

(主な意見)

- 今後の職員数削減にあたっては、一定のサービスの削減など県民の理解に立って進めていく必要がある。
- 住民参加の促進を図り、県の業務を住民に委ねていくような行政スタイルの変換による職員数の見直しを検討する必要がある。
- 職員数については、非常勤の活用によるワークシェアリングの観点からも、必要な見直しを検討する必要がある。
- 人員削減にあたっては、コスト削減の観点だけでなく、将来的な体制を明確にし、業務量の均衡化を図りつつ適切に実施する必要がある。

- 現在の人員体制は若年層の職員が極端に少なく、また、優秀な若手職員採用の観点も含め、再任用と新規採用のバランスについて十分な検討を行う必要がある。
- 公用車運転手等の現業業務については、現業職員の雇用を確保した上で民間に委ねていくよう検討する必要がある。

5 県民のニーズ（期待）に柔軟に対応できる職員・職場づくり

① 政策企画・立案機能の強化

（主な意見）

- 企画能力については、日頃の仕事の中での上司・同僚等との議論が有用であり、職場におけるOJTを引き続き推進していくことが必要である。
- 前例踏襲を無くし、若手が大型プロジェクトに参加したり、目玉事業を考えることができるような環境を整備することが必要である。
- 若手の育成には、多様な価値観、やりがい等の経験（が）必要であるため、引き続き、若手職員はできるだけ多くの職場が経験できるように努めていく必要がある。
- 政策の立案について、県立大学連携についても検討していく必要がある。

② 職員の意識改革・人材育成

（主な意見）

- 事業を実施することが目的ではなく、県民のためという明確な目的意識と責任をもって業務を行うことが重要である。
- 人材育成のためには、若いころから出来るだけ権限を与え仕事に責任を持たせること、一人で何でもさせて成功や失敗を体験していくことが必要であり、その環境の整備に努めていくことが必要である。
- 人事評価制度については、組織の活性化や職員のモチベーション向上のため業務成績等に応じて一定の区別が必要であり、全職員に導入していくことが必要である。また、評価者の研修についても引き続き実施していくことが必要である。
- 人事評価については、上司からの評価だけでなく、部下や同僚からの評価も加えるなど、幅広い観点からの評価となるよう工夫することが必要である。
- 地域活動を行っている職員について、適正に評価できるような仕組みの検討を行うことが必要である。
- 職員の意識改革には、民間との人事交流が有効であるため、幹部職員の交流や短期間での交流も含め、思い切った民間との人事交流の拡大を検討することが必要である。
- 民間に派遣する職員については、順送りの発想でなく明確な目的意識を持った

職員を派遣することが必要である。

- 人事異動に関しては、知識、人脈等が効果的に活用できるよう一定程度の長期間のサイクルについて検討するとともに、スペシャリストの育成にも努めていく必要がある。
- 現場で課題を解決するには、複眼的な視点や課題を解決する能力が必要であるため、現場を重視した人員配置についても検討していく必要がある。
- 職員研修は、採用から10年目まで毎回実施するのは手厚すぎるため見直しを行う必要がある。
- 意識改革を実現させるためには、首長のリーダーシップが必要で、それをバックアップできるような体制を整備する必要がある。
- 女性職員については、引き続き積極的な登用を図る必要があるが、その際、家庭状況も含め過度な負担とならないよう適切に見極めて配置する必要がある。
- 意識改革のため、職員一人一人が目標をたて、それをグループ内全員で共有し、進捗管理、目標達成度合いなどを上司との面談を通じて検証を行うなどの取組を検討する必要がある。

6 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

(主な意見)

- 中期財政見通しにおいては毎年基金が減少していく見込みであるが、各年度の基金取り崩し見込額である「要調整額」をターゲットにするなど、何らかの収支改善目標額を持った歳出削減努力を行う必要がある。
- 基金の取り崩しではなく、現状維持、あるいは赤字を取り戻すことができるような計画をたてる必要がある。
- 人件費の見直しや出資金の引き上げなど、数字を示しながら、段階的にでも見直しを行い、5年後には収支不足を解消していく必要がある。
- 国、地方の財政状況は極めて厳しい状況であるため、引き続き歳出削減努力を行う必要がある。
- 歳出の削減によりサービスの低下に繋がる場合には、その内容を県民に明示し選択させる必要がある。
- 県の厳しい財政状況（基金残高の減少、経常収支比率：98.3%）について、全ての職員の理解のもとに効果的な歳出削減に努めていく必要がある。

①内部管理の一層の適正化

(主な意見)

- 職員給与費については、財政力が低いにもかかわらず割高になっているため、一定抑制するような見直しを検討する必要がある。
- 手当数も多いため、内容を公表しながら削減に努めていく必要がある。

- 間接経費についてはまだまだ削減の余地があり、徹底して見直す必要がある。
- 補助金・負担金については、引き続き適切な見直しを行っていく必要がある。
- 行政委員会の委員報酬については、少ない出勤日数であるにもかかわらず一律に月額報酬となっているため、月額支給に改めるなどの見直しを行っていく必要がある。

②事業の選択と集中

(主な意見)

- 事業の削減に当たっては、一方的にやめるのではなく代替策も含めて削減を行っていく必要がある。
- 一層の行政のスリム化・効率化を図るため、事業仕分けを含め事業の見直し手法を検討する必要がある。
- 事業仕分けでは、現状を少々改善する程度の効果しか期待できないため、もっと民主的な（広く県民が参加したかたち）やり方で、政策の優先順位付け（プライオリティをつける）が必要である。
- 幅広く（可能な限り）県民に情報を提供しながら、透明性を確保し、政策の中身を理解していただいたうえで、県民による政策の取捨選択をしてもらう手法についても検討する必要がある。
- これからは、県でやれることとやれないこと、県がやるべきこととそうでないことをきちんと分けることが必要で、県民への説明責任を果たしつつ、民間でやることは一層民間に移譲する方向で見直しを行う必要がある。
- 知事の考えがより県民に伝わりやすいように、「知事予算」的なシステムについて検討する必要がある。
- 行政評価（政策評価）は、住民への説明の場として重要な手段であるため、有効性を確保しながら実施していく必要がある。

③歳入の確保

(主な意見)

- 引き続き、税の徴収率の向上や新税の検討、企業誘致など、税収の増加対策に努める必要がある。
- 歳入対策としての税収確保のためには人口増が必要であり、人口減少が進む中でいかに歯止めをかけられるかを検討することが必要である。特に人口減の大きな離島地域では、交流人口の拡大や、Uターン、Iターン者の増加を目指すため、全国に向けた“しま”の情報発信の取組を促進する必要がある。
- インターネット等のインフラ整備、U Iターンの促進や空き校舎等の活用による芸術家の誘致など、交流人口の拡大を図り地域の活性化に努めるとともに、わずかながらでも税収の増に繋がるような取組を促進する必要がある。
- 郷土情報の発信などにより、ふるさと納税の収入増に努めていく必要がある。
- 県の未利用地、未利用資産については、専門のコンサルタントに依頼することも

含め、効果的な活用方法を検討する必要がある。

- 長崎県を全体的に売り込みつつ、各種イベントが終了しても、長崎県の商品がインターネットで購入ができるようなシステムを構築し歳入確保に努めていく必要がある。
- 退職者の地域活動への参加やコミュニティービジネスの活性化を図り、歳入確保の土壌の醸成に努めていく必要がある。

④企業会計の経営健全化

(主な意見)

- 公営企業については、企業の経済性を発揮することとされており、収益性を考慮しつつ、県民ニーズや社会情勢を踏まえて、引き続き経営健全化に努める必要がある。